

中野区教育委員会会議録

令和6年第20回定例会

令和6年7月12日

中野区教育委員会

令和6年第20回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年7月12日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時47分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第23号議案 中野区教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 7月4日 軽井沢少年自然の家視察

② 7月5日 中野中学校訪問

(2) 事務局報告

①旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について（子ども・教育政策課）

②中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 20 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本会の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

＜議決事件＞

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 23 号議案「中野区教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

このたび改正いたします理由でございますが、さきの中野区議会第 2 回定例会において、中野区いじめ防止等対策推進条例の一部を改正し、中野区いじめ問題対策委員会の専門調査委員及び調査部会を設置することが認められたことを受けまして、中野区教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、資料の中野区教育委員会いじめ問題対策委員会規則新旧対照表をごらんください。

表の左側に改正案を記載しておりますが、改正点といたしまして、第 4 条を新たに追加してございます。

1 項に、調査部会は、委員及び専門調査員のうちから委員長が指名する部会員をもって組織する。2 項、調査部会に部会長を置き、部会長は部会員の互選により選任する。3 項、部会長は、調査部会の会務を総理し、調査部会を代表する。4 項、部会長に事故があるときは、部会員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。5 項、前条の規定は、調査部会の議事について準用する。こういった項目を追加しております。

私からのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。これは起きてほしくないことではありますけれども、様々なことが起きて、調査が必要となったときに調査部会というのを設置して、より機動的かつ丁寧に調査が適切にできるための改正と理解しているのですけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

指導室長

伊藤委員、ご認識のとおりでございます。

田代教育長

ほかに質問のある委員の方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、ほかに質疑がなければ、これで終結します。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第23号議案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。よろしいですか、

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

それでは、ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

7月4日、田代教育長が軽井沢少年自然の家を視察されました。

7月5日、田代教育長、伊藤委員、村杉委員が中野中学校を訪問されました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

教育委員としての活動ではないのですが、5月と6月に東京都教育相談センターで、東京都内の区市町村の教育相談担当者の方の研修会の講師をさせていただきました。本当に各区市町村がそれぞれに不登校のお子さんのために何ができるか、とても真摯に考えて、様々な工夫を行ってこられまして、中野区からも出てくださっていたのですけれども、いろいろな意見が交流できたり、施策を交流することができて、貴重な機会だなと思いましたし、他地区での工夫に学んで、様々な工夫を本区でも重ねていく必要を感じました。

それから、今ご報告いただきましたように、7月5日に中野中学校を訪問いたしました。学級観察、授業観察とその後パネルディスカッションということで、中野中学校の学級委員会の生徒さん中心に、2年生でしたけれども、幾つかのご質問をいただいて、教育長と私でお答えしながら、手を挙げていただいたりして、フロアの2年生の皆さんの意見をお聞きするという貴重な機会をいただくことができました。

とても印象深い出来事でしたけれども、その中で感じましたのは、やはり学校という場を主体的に自分たちで考えていくということについて、周りの大人も、子どもたちの考えが深まるようにご指導いただくことがすごく大事ですし、それによって子どもたちも、いろいろな角度から、また自分たちができること、できないこと、どうしたらできるようになるのか。単に、何かこうしてくれ、ああしてくれというような要求ではなくて、自分たちのこととして、問題解決に向けて力がついていくのではないかなと思いましたので、そうしたご指導の必要性を非常に強く感じました。

それから、もう一つは生徒さんにも、何度かフロアの生徒さんに2択ぐらいで手を挙げていただいて、全員のご意見を聞くことができたのですが、まだ中学2年生でしたけれども、高校受験ということについてプレッシャーを感じていらっしゃるという生徒さんも、半数かそれ以上を占めるような印象でした。今、高校受験ということがあるわけですが、学びは受験のためだけではないですし、広く非認知的なことも含めた様々な学びをしてほしいと思う一方で、子どもたちの現実としては、周りの関わり次第で、そのように受験というところだけに目が向いてしまうということも当然あり得ると思いますので、そういったことも踏まえながら、子どもたちの心の育ちというものをどう考えていくかが、大きな課題であるなと感じました。

以上です。

村杉委員

私も中野中学校の訪問について、お話をさせていただきたいと思います。

前回、何年か前に伺ったときには、かなり新しいという印象もありましたが、それから何年かたって今回伺ってみました。歩いていましたら、廊下の塗装が少し剥がれているところも見られまして、子どもたちがつまずきやすかったり、滑ったりしたり、そのような不都合があったら、伝えていただきたいなと思いました。

また、それぞれの授業を参観させていただきましたが、先生方も熱心に、生徒たちもまじめに取り組んでいる姿が見られて大変よかったです。また、N組の授業も見学させていただきました。少人数でしたが、授業にしっかり取り組んでいる姿が見られて、また生徒に合わせて授業が丁寧に行われているのを感じることができました。

伊藤委員がお話しされていましたが、通常学級の生徒とN組の生徒の接点や交流のことも、少しずつ接する機会の場所があるようで、無理なく交流が進めばよいと私も思いました。

中野中学校の視察とは関係ありませんが、子どもたちの感染症、夏の感染症が増えています。手足口病やヘルパンギーナ、アデノウイルス感染症なども、かなり高熱が続いたりしています。また溶連菌の感染症なども散見されています。再び新型コロナウイルス感染症が、他区ですが、学校単位で増えているようなところもあるようなので、夏休みまであと1、2週間ですが、1学期の疲れもたまるところですので、感染対策や体調の管理に気をつけていただいて、夏の宿泊行事も近いので、体調を整えて、楽しく過ごしていただきたいと思います。

以上です。

岡本委員

委員としての活動ではないのですが、6月の中旬に所沢市の公立中学校のとある教育活動を見学してきたので、共有をさせていただきます。

その中学校では、毎週金曜日の1時間目の始まる前に、朝の10分間、朝の10分間読書って結構昔からやっているところがあると思うのですが、そこは朝鑑賞といって、武蔵野美術大学の学生さんのアート作品を借りてきて、クラスの前に飾って、それにみんなで自由に意見を言い合う。そういう10分間の活動をされています。

この取組は、アートって何を言ってもいいのですよね。正解がない。正解がないことを自由に子どもたちが言える空気をつくっていくことが、この活動の目的です。生徒さん、もちろん最初は、さっき伊藤先生がおっしゃったみたいに、やっぱり中学校ってどうしても受

験があるので、正解があって、それを当てていくことが中心になりがちなのですが、その時間だけは正解はない。先生も、子どもに正解を当てさせるという気持ちではなくなるのですね。先生も子どもが自由に意見を言うことを受け止める機会になる。その10分間が、やがて学校全体にそういう受容的な空気をつくっていく。そういうすてきなお話でした。

ただ、やっぱり子どもに「教えたい」という強い思いのある先生は、なかなかその活動に乗り切れないところもあるそうです。

それから、1時間目が始まる前に、とある生徒が私のところに来て、「どこから来たんですか」「東京の中野というところですよ」と言ったら、「僕はこの活動、日本中でやってほしいんですよ。東京でもぜひやってください」とすごく熱く語られて、「はい」と言ってしまいましたので、よろしくお願いします。

以上です。

平本委員

私は中野中学校を体調不良で訪問できなくて、大変残念だったのですが、とても盛り上がったというお話をお聞きしまして、ぜひ参加したかったなと思った次第です。

個人的に思っていたのは、今回の生徒との対話集会のテーマが、学校をよりよくするために、ということだったと思うので、今回は学校をよくするためのhow論というか、こうなるといいという細かい個別のことだったと思うのですが、ぜひ子どもたち、もし機会があれば、皆さんにとって、よい学校はどういう場所なのか。どう皆さんがよい学校について考えていて、「だったらこういうことがあるといいよね」ということを議論し合っていて、深め合うような形のシンポジウムが、中野中学校に限らず、実施できるととても面白いなと感じました。

もう1点。これも教育委員としての活動ではないのですが、本業のほうで、教員の先生の熱中症、公務災害を予防するといった視点の勉強会を先日させていただきました。

どうしても、今すごく気温も上がってきていて、子どもたちの熱中症を予防するというのは、一番必須のことではあるのですが、先生方も同じように、熱中症を含めた公務災害で、残念ながら命を落としてしまうということもありますので、どうしてもその観点を見落としがちですから、学校全体として、今、暑さ指数というのも問題になりますし、気温だけではなく、湿度を含めた管理。生徒たちだけではなく、先生方の命を守るという意味でも、学校でもいま一度、また考えていただいて、何かあったときも、その後の対応の仕方なども見直していただくといいのではないのかなと思います。

教育委員会から、学校全体にそういう通知を出すということもあるようなので、今、暑さ厳しくなっておりますので、ぜひご検討いただけるとよいかなと思います。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。

では最後に、私から。7月4日と5日続けてなのですが、4日は軽井沢少年の家を酒井区長と佐藤学務課長と3人で、日帰りで行ってまいりました。

まず一つは、北原小学校が移動教室で行っていたので、どのような活動をしているのかということを見てきました。行ったときには、アスレチックをやっていました。最近のアスレチックは非常に難易度が高くて、安全ベルトも締めて、8メートルのところを渡って行って、最後はもう慣れてくると、8メートルのところから滑って下りてくるような。ヘルメットをつけたり、安全具を全部つけて、子どもたちは大変楽しそうにやっていました。最初は、「怖い、怖い」といって一歩も進めなかった子たちも、最後は8メートルのところから滑ってくるような楽しいイベントでした。

「どんな取組をしているのですか」とお聞きしたら、そのアスレチックをやっている学校もあるし、それからあとはカーリングをやっているような小学校もあるということでした。

軽井沢の施設は、長い間中野区で使っており、様々な体験学習に各学校が工夫して取り組んでいるので、そういう点では、長年の伝統が積み重なっていて、いいなと思いました。

その後、軽井沢少年の家の施設見学をしてまいりました。今、民間の方に委託をお願いしてやっているのですが、設備もかなり古くはなっているのですが、清掃等も行き届いていて、使いやすい環境だなと思いました。食事も、私もずっと使っていたのですが、年々工夫されていて、よくなっているなと感じました。

ただ、中野の学校数が小中合わせて30校ぐらいなので、1年間365日のうち、この施設を使っているのは100日前後。残りの200日は使っていない状況なので、一般にも開放しているのですが、もう少し一般の方が知って、体育館も冷暖房も完備されているので、もしかしたら大学のサークルとかが行くと、体育館も活用できたり、あるいは研修会でも使用できるのではないかなと改めて思いました。

隣には千代田区の施設があり、それから5分ぐらい行ったところには練馬区の施設があって、練馬区の施設はもうちょっと広くて、校庭に野球場もあったり、サッカー場もあったりして、宿泊の方もかなり頻度が高く、区民の方が泊まりに来ているということなので、

場所は軽井沢で、観光スポットとしても大変いいところなので、今後中野区も使用頻度が広がっていけばいいなと思いました。

それから、次の日の中野中学校の訪問なのですが、去年、中野中学校の校長をしていましたので、子どもたちに会えて本当にうれしかったです。当日は、2年生とのパネルディスカッションを中心に行いました。去年は1年生だったので、なかなか小学校気分が抜けない子どもたちが、もう2年生になって、後輩もできて、中学生らしくなったなど、発言もしっかりしていて、聞く態度も非常によく、中野中学校の子どもたちは本当によく成長しているなと改めて感じました。またほかの学校の訪問ができたらいいなと思いました。

以上です。

それでは、その他発言がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告>

田代教育長

続いて事務局報告に移ります。事務局報告の1番目、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、旅館業の営業許可に係る意見の申出状況につきまして、報告をいたします。

旅館業法第3条第4項の規定に基づきまして、保健所長から教育委員会への求めに対しまして、意見の申出をいたしましたので、その状況について報告をさせていただくものでございます。

令和6年3月から6月の期間に、旅館・ホテル営業につきまして3件ございました。裏面、別紙をごらんください。

まず1件目でございます。申請地は、中野区弥生町1丁目でございます。申請者は、株式会社QOLでございます。営業種別は、旅館・ホテル営業でございます。名称は、JAPAN HOUSE room 2/3、3/3でございます。客室及び定員は、2室8名でございます。学校との距離は、中野本郷小学校から103メートルというものでございます。

続いて、2件目でございます。申請地は、中野区中央1丁目でございます。申請者は、GーA s s e t 株式会社でございます。営業種別は、旅館・ホテル営業でございます。名称は、カミニート中野坂上201号室でございます。客室及び定員は、1室3名でございます。学校との距離は、中野東中学校から24メートルというものでございます。

3 件目でございます。申請地は、中野区弥生町 1 丁目でございます。申請者は、株式会社 P Q D でございます。営業種別は、旅館・ホテル営業でございます。名称は、ホテル ルーチェ西新宿でございます。客室及び定員は、3 室 6 名でございます。学校との距離は、中野本郷小学校から 103 メートルというものでございます。

なお、1 件目と 3 件目につきましては、同じ建物につきまして、別の会社がそれぞれ旅館営業許可申請を保健所長に提出したものでございます。

最初の資料に戻っていただきまして、教育委員会からの意見の申出につきましては、記載のとおり、①から③につきまして、意見の申出をしているものでございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。今お話しのありましたように、1 と 3 は同じ建物ということで、実質的には 5 室 14 名ということになるかと存じます。

また、2 のほうも地図で確認させていただきましたが、24 メートルとなっているのですが、校地が広いので、はかり方によっては、もしかしたらもう少し近いかもしれないぐらい接近しておりまして、子どもさんの通学路に面しているのではないかなと想像されました。

このように、きちんと申請を出していただけているので大丈夫だと思いますし、何か偏見めいたことを考えるわけではないのですけれども、やはりいろいろなことで、環境というのが変化すると、そのことが何かに影響するということは、どういったことでも生じますので、ぜひ、この後どう環境が変わったのか、さほど影響がないのか、検証といいますか、ただ初めに認可するだけではなくて、引き続きの検討ということをしていただきたいと思いますし、学校も何かあったら、ご相談いただけるように、こちらも配慮していくことが必要ではないかなと思いました。

以上です。

村杉委員

今までも何軒かこのような旅館やホテルができてきたかと思いますが、その中で、何か不都合のあったような案件がありましたら、教えていただけますでしょうか。

子ども・教育政策課長

直接許可しているのは保健所ということになりまして、私のところに直接このような案

件があったということについての報告はまだいただいていないという状況になります。

平本委員

従前もこのような運用ルールの確立と管理者への適切な指導と、あと利用ルールの徹底、管理のところは繰り返し要請していただいているところかなと思うのですが、こういったことがきちとなされているかの報告は保健所にいって、もし何かあったら、保健所から教育委員会にも提供があるというようなルートだと理解すればよろしいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

基本的には保健所になりますので、学校等影響がございますので、何かあれば、そこからということになるかと思います。

田代教育長

ほかに補足のご発言などありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」ご報告をいたします。

資料の別紙の1ページをごらんください。

初めに、1、区立幼稚園教育職員の勤務時間等に係る事務及び区立幼稚園に関する事務でございますが、昨年度は該当する事項はございませんでした。

続きまして、2ページをごらんください。

2の東京都教育委員会が任命する職員の勤務時間等に係る事務及び区立小中学校に関する事務でございますが、(1)は区立小中学校に置かれる主任等を命ずることでございます。アからカの主任を置き、それぞれ記載された内容の職務を命ずることとしております。

続きまして、(2)区立小中学校の養護教諭、学校栄養職員及び事務職員に欠員等が生じた場合における会計年度任用職員の採用に関することでございますが、件数は6件、合計469日となっております。内容としましては、1名の養護教諭及び1名の事務職員の休職による欠員に伴う会計年度任用職員の採用、また学校栄養職員の

妊娠出産休暇による欠員に伴う会計年度任用職員の採用でございます。

3 ページをごらんください。

(3) 市初任者研修の実施に関するところでございますが、区内教育センター等における研修を年間10回、また課題別研修を6回以上、そして校内において授業に関する研修を120時間、授業以外の研修を年間60時間以上実施いたしました。

続きまして、宿泊研修でございますが、中野区軽井沢少年自然の家において、2泊3日で実施いたしました。

次に、(4)の中堅教諭等資質向上研修でございますが、中堅教諭等資質向上研修Ⅰにつきましては、教育センター等における研修を8単位、課題別研修を6単位実施いたしました。内容は記載のとおりでございますが、個々の教員の能力や適性等に応じた研修や、組織の中堅として果たすべき役割を学ぶ研修を実施いたしました。対象の先生方は、記載のとおりでございます。

続きまして、中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰでございますが、校外における研修を5単位実施いたしました。研修対象は、記載のとおりでございます。

5 ページをごらんください。

(5) 新規採用の養護教員研修でございますが、昨年は2名が該当しておりまして、区の教育センター等における研修を年間4回、また東京都教職員研修センター等における研修を年間6回以上、そして夏季集中研修ということで、こちらも東京都教職員研修センター等における研修を4回実施いたしました。また、校内における研修を年間105時間以上実施しております。

続きまして、(6) 新任の教務主任研修及び主幹教諭研修の実施でございますが、年間1回実施する研修となっております。本来は新任の主幹教諭が対象となっておりますが、主幹教諭に求められる役割等を徹底するため、全主幹教諭を対象に、オンデマンドで実施いたしました。

続きまして、(7) 非常勤講師の任免に関するところでございますが、特別非常勤講師を任用いたしました。区内小学校で1校、令和5年11月から令和6年3月までの期間に任用いたしました。小学校1年生、2年生を対象に、体育の授業を延べ91時間実施いたしました。

最後に、(8) 区立小中学校が計画する宿泊を伴う学校行事の承認に関するところでございますが、全小中学校で宿泊行事を実施いたしました。

私からのご報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

大変多くの研修が実施されたようで、ありがたいことだなと思いました。今回、この件は教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関するご報告と理解しておりますが、研修会はとても大事ですので、またご負担にならない範囲で折に触れ、こういった研修が、内容的にもこういった内容で行われて、こういう成果、あるいは課題があるというようなことも聞かせていただけるといいのかなと思いました。

先生方、入れ替わりの時期が長く続いておるといまして、若い先生が大変多い時代になってまいりましたので、また学習指導要領も変わり、先ほどの岡本委員のお話にもありましたように、以前からの教育とはまた違った子どもたちが主体的に考えるというような学びのスタイルになってきておりますので、先生方の研修はとても大事だなと感じております。そういうこともございますので、またお話が伺えたらと思いました。

以上です。

岡本委員

細かいところで恐縮なのですが、教えていただきたいのですが、5 ページ目の(6)で、主幹教諭の先生方対象の研修会で、オンデマンドで開催したとあるのですが、オンデマンドって、どんな感じのものですか。

指導室長

オンデマンドなのですが、先生方に動画を見ていただいて、その見た内容をレポートにまとめていただいて、こちらにご提出いただくと、そういう形式で行っております。

岡本委員

わかりました。

田代教育長

よろしいですか。ほかに委員の方からご質問等ありますか。よろしいですか。

では、私から。教員の初任者の研修で、宿泊研修があって、中野区は軽井沢の施設があるので、その施設を活用して宿泊研修も行うということで、今年は私も日帰りなのですが、行って、講師も務めてまいりますので、初任者にまた指導していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局から、その他、報告事項はございますか。

指導室長

それでは、私から、夏季休業が迫っておりますので、夏季休業中の教育活動等について、口頭ですがご報告をさせていただきます。

初めに、学校図書館開放についてでございますが、一昨年度から夏季休業中も全小中学校に学校図書館指導員を配置し、一昨年度 12 日間、学校図書館の開放を行い、昨年度からは夏季休業期間中、全て月曜日から金曜日でございますが、開室するということで、拡大をして実施してまいりました。今年度も、昨年度同様に実施いたしまして、子どもたちに多くの本に触れたり、自習スペースなど居場所として活用したりしてもらえたらと期待しておりますのでございます。

次に、補充学習についてでございます。各学校では、通常の教育活動だけでは、全ての学習の定着を図ることが難しい児童・生徒を中心に、学習のサポートを行ってまいります。全校とも 5 日以上実施予定でございますが、夏季休業中も丁寧に子どもたちへの学習支援を行ってまいります。

続きまして、夏季水泳指導についてでございます。昨年、コロナ以降再開させたところでございますが、今年度も熱中症予防対策を徹底した上で、実施をしていく予定でございます。なお、工事等で実施ができない学校を除きまして、小学校では 5 日程度、中学校では 2 日間程度実施する予定でございます。

続きまして、不登校児童・生徒への対応でございます。教育センターのフリーステップルームは、夏季休業中も南部や中部の分室も含めて、普段と変わらず開室する予定でございます。規則正しい生活習慣を保ち、学習面でも丁寧にサポートをしてまいりたいと考えております。

また、今年度も 7 月 24 日の午後、近隣の高等学校などを呼びまして、第 2 回の学校に行きづらい子どもの保護者会と位置づけて、上級学校説明会を実施する予定でございます。40 名ほどの生徒・保護者の参加を見込んでおりまして、オンラインでも配信する予定でございます。

不登校児童・生徒への対応としまして、全校において、長期休業の開始に当たって、必ず不登校等の気になる子どもの状況を把握して、相談や支援を行うとともに、長期休業明けは、不安が高まる子どももおりますので、長期休業が明ける前に、改めて子どもの状況を把握して、家庭と連携しながら安心して登校できるよう支援をいたします。

次に、日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援でございますが、こちらも教育センターにおいて、普段と変わらず指導を行ってまいります。9月からの学校生活に向けて、自信を持って学習に取り組めるよう、子どもたちを支援してまいります。

次に、教育相談体制につきまして、ご報告をさせていただきます。今年度から、夏季休業中も、全中学校区に区費のスクールカウンセラーを週4日配置していますので、児童・生徒が夏季休業中も不安や悩み等について、区費のカウンセラーと相談、面談を実施できるような体制を整えてまいります。

最後に、教育活動休止日につきまして、今年度は平日の8月13日から16日までとなっております。

ご報告は以上です。

田代教育長

何点かありました。学校図書館について、補習について、水泳について、それから不登校の対応について、それから日本語指導について、そして最後は教育相談についてと、大きく分けて6点ありましたけれども、委員の方からただいまの報告につきまして、ご質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。いずれも子どもたちにとって、とても大事な点でしたので、ご報告いただけて大変ありがたく存じます。

学校図書館も全日開いていただけると、そしてまた指導員の先生もいらっしゃると、読書について親しめるだけでなく、居場所、自習の場という形でも、利用によってとても助けられる子どもがいらっしゃるのではないかなと感じます。

また、不登校のお子さんに関連しましては、フリーステップも例年どおり開室いただけるということで、生活リズムの維持にとっても重要だなと思いました。また、今年は区費のスクールカウンセラーが、夏休み中も相談に乗ってくださるとのこと、ぜひその点について、保護者の方にも十分周知いただけますと、夏休みの期間だから相談に行けるというような保護者の方もおられるかもしれませんので、ぜひご活用いただきたいなと思いました。

併せて、区費のスクールカウンセラーの活動も、今学期どうであったのか。また、これからどういう活動が必要なのか。そういった点についても、夏休みは、ちょうどいい機会でございますので、これから集まっての研修などを企画することは難しくても、個々のカウンセラーからいろいろな課題は挙げていただくことは可能かと思っておりますので、ぜひ夏休み前

までのまとめということをしていただけるといいなと思いました。

先ほど申しませんでした、中野中学校のチャレンジクラス、村杉委員からもご報告がありましたけれども、そういったことについても、スクールカウンセラーもそれについて十分知っておく必要があると思いますし、そちらの学級についても、また夏休みの過ごし方がどのようになっていくのか、考える必要も出てくるのかなと思いました。

長いコメントになってしまいましたが、もし、一番最後に申しました中野中学校のチャレンジクラス、N組について、夏季休業中のご指導について、何かあれば、教えていただければと思います。

以上です。

指導室長

まず区のスクールカウンセラーにつきましては、今年度配置したということで、こちら検証が必要かと考えております。区のスクールカウンセラーが集まる機会もございますので、いろいろ意見を取りまとめて、またご報告をさせていただければと考えております。

2点目の中野中学校のチャレンジクラス、N組につきましては、通常の学校の生徒と変わらず、夏休み対応をしてみたいと考えております。区のスクールカウンセラーと面談する機会等もきちっと設けていきたいと考えておりますし、また夏休み明けが、やはり登校不安が高まる場所かと思っておりますので、そのところは特に丁寧に、担当の先生から、家庭と連携しながら夏休み明けに向けて、きちんとした支援をしてみたいと考えております。

伊藤委員

ありがとうございます。区のスクールカウンセラーが集まる機会もあるということで、大変心強く思いました。またN組につきましても、始まったばかりで、いろいろな教育の蓄積というの、まだない中で行われていると思いますので、通われている生徒さんのご希望やご不安なども、丁寧に夏休み前にも聞き取っていただいて、保護者の方も含めて、必要な夏休み中の支援についても、柔軟にご検討いただけるといいなと思いました。フリーステップルームでは、夏も開室していただけるのですけれども、N組は通常の学級と同じということで、制度上、当然そうなるかなとは思っているのですけれども、その中での不安とか、その中での必要性というの、多分あると思いますので、柔軟に対応をお考えいただけると、これまでの成果がさらに引き続き実を結んでいくのかなと思いました。

以上です。

岡本委員

ご説明にあったように、やっぱり夏休み明けがすごく不安だというお子さんは多いと思います。現場の先生方も重々そのことはご承知だと思うのですが、先ほどご説明の中で、夏休み中に子どもたちの状況が把握できるようにというお話があったと思うのですが、具体的にどういうふうにはリーチをするような支援をされるのでしょうか。

指導室長

部活等で学校に来たりとか、そういうお子さんには個別に声をかけて、生徒に直接声をかけるとしてまいりたいと考えておりますが、やはりなかなか学校にも足が向かないというお子さんに関しましては、まずは家庭にご連絡をして、お子さんの様子をうかがいながら、電話でお子さんと話をしたり、オンラインでやり取りをしたりだとか、そういうような形で、何とかそういった心配なお子さんにはアプローチをかけていきたいと考えております。

平本委員

丁寧なご説明をありがとうございました。本当に年々夏季休業中の教育活動が充実しているなと感じておりまして、大変ありがたいことだと思います。

また、保護者への周知徹底という部分でも、「S u m a M a c h i」というアプリのメール配信を利用した周知が大変役に立っていると、私自身も感じていますし、ほかの保護者からも聞いておりますので、そういったツールを利用して、ぜひ必要なお子さん、ご家庭に届くように、周知のところで、あとまたリマインドなども含めてご対応いただけると、大変ありがたいなと思います。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。ほかに委員の方からご質問、ご発言はありますでしょうか。

では、私から。一番心配なのは、かなり夏、暑くなっているので、中学校をやっている、部活動ですね。WBGTですか。31度以上になると、運動停止という。そのことを先生たちが把握しているかなと。手薄になってきて、部活動の指導に夢中になっていると、そういう数値を絶えず見ているなんていうこともないと思うので、その辺のところをぜひ徹底していただきたいと思います。

先日も、昼間中野駅を歩いていたら、前を歩いていたご老人が急に倒れて、熱中症だと思うのですが、何も言えずに倒れて、すぐに周りにいた人で救急車を呼んで、警察の方

にも来ていただいて、救急車で運ばれたということもありました。声を上げるとかそういうのでもなく、突然バタッと倒れたので、子どもたちも運動していて苦しくなって、急にバタッと倒れたりということが起こり得ると思いますので、ぜひその辺のところを、指導者の方に徹底していただけたらなと思います。

指導室長

熱中症対策につきましては、先日の定例の校長会で、全ての校長先生方に改めて夏休み中の対策についてお願いをしたところでございます。

またこの後、各学校に通知という形で、具体的な対応方法等についても周知をいたしまして、校長先生方から全ての先生方に対策を徹底するよう、ご指導いただくようお願いをしていきたいと考えております。

田代教育長

ほかに委員の先生方から、追加でご質問、ご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は、終了いたします。

それでは、最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、8月9日午前10時から、会場は、区役所の6階、603から605会議室となります。会場は本日と違う区役所6階となります。

なお、7月19日は休会、7月26日は中学校長会との意見交換会、8月2日は休会、このような予定でございます。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第20回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時47分閉会